

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成二十一年七月九日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

庄原市板橋町字清陰沖一九四番三の一部、一九四番四、一九五番一、一九五番三、一九五番六、一九五番七、一九七番一、一九七番七、一九四番四地先道路及び水路、一九五番一地先道路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市東区曙五丁目一番一三号

株式会社プランニングケイ

代表取締役 井上 幸三